

雇用のミスマッチ解消・人材確保助成金のご案内

令和6年10月改正 ▶ 支給額を実費から定額支給としました。

石川県及びILAC（いしかわ就職・定住総合サポートセンター）では令和6年能登半島地震の被災求職者が求人に応じやすいよう、軽作業など一部の業務を切り出し、ミスマッチの解消に取り組む事業者の皆様を支援します。

申請期間：

令和6年7月1日（月）～令和7年2月28日（金）

募集要領・支給要綱や申請書類等はこちらからご確認ください→
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/ilacnoto/kiridasihojyo.html>



申請要件

1. 対象事業者

珠州市、輪島市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町に所在する事業所において、求職者のニーズに応じて、業務の切り出しを行い、切り出した求人で新たに労働者を雇用した事業者

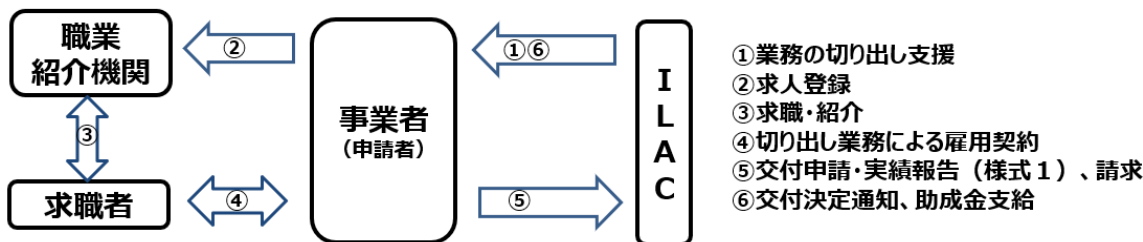
2. 助成額

切り出した求人で新たに労働者を雇用した場合に、切り出しにより雇用した労働者1人につき定額**10万円**を支給

（1事業者あたり支給上限額：100万円）

※一人分の求人を切り出して、二人分の求人を創出した場合、切り出した一人分の雇用のみが助成対象となります。

3. 申請の流れ



<ILAC HP>



※求人を登録する職業紹介所は、石川県内のハローワーク、または、ILACとなります。
（ハローワークのホームページまたは石川県が運営するUIターン就職マッチングサイト「イシカワノト」に求人を掲載）

● 募集要領をよく確認の上、申請書を提出してください。

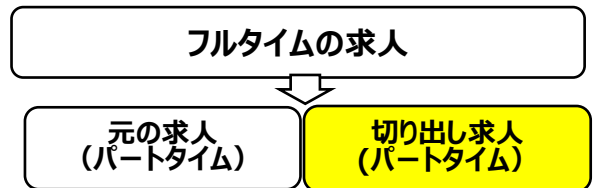
業務切り出しのイメージ

➤ 助成対象となる業務切り出しのパターンは以下の4通りです。

既にフルタイムの求人がある場合

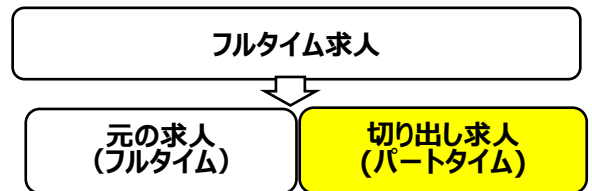
パターン①

フルタイムの求人を分割して、複数のパートタイム求人を創出



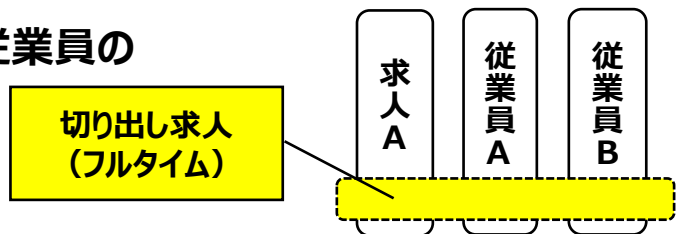
パターン②

フルタイム求人から、業務の一部を切り出し、パートタイムの求人を創出



パターン③

フルタイム求人と、今雇っている従業員の業務の一部をそれぞれ切り出し、フルタイムの求人を創出



現在、求人がない場合

パターン④

想定しているフルタイム求人から、業務の一部を切り出し、新たにパートタイムの求人を創出

